

令和3年度

豊頃町教育事務執行の
点検・評価報告書

令和4年5月

豊頃町教育委員会

目 次

はじめに

1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の方法	1

第Ⅰ 教育委員会の活動状況

1	会議の開催状況	2
2	教育委員会規則等の制定、計画等の策定状況	5
3	諸行事や研修会への参加状況	6
4	審議会等の開催状況	7
5	町民への情報提供の状況	8
6	表彰の実施状況	8

第Ⅱ 教育行政執行方針の点検・評価

1	教育環境の整備充実	9
2	学力向上、豊かな心と健やかな体の育成	10
3	地域とともにある学校づくりの推進	11
4	健全育成、安全教育の推進	12
5	小・中学校連携教育の推進	12
6	響きあい、高めあう社会教育の実現をめざして	12
7	開かれた教育行政の推進	15

はじめに

1 点検及び評価の趣旨

経済・社会情勢の変化や少子・高齢化、国際化・情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会は、教育水準の維持向上と地域の実情を考慮した自律（立）的教育行政を推進することが求められています。

豊頃町教育委員会では、これまでも施策の効果検証と改善を絶えず行いながら効果的な教育行政の推進に努めてまいりましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関し学識経験を有する方々の知見を活用しながら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表し、町民の皆様への説明責任を果たすものです。

2 点検及び評価の対象

令和3年度の教育委員会活動状況のほか、教育行政執行方針に係る点検及び評価を行います。

3 点検及び評価の方法

教育委員会議の開催状況、活動状況などを明らかにするとともに、教育行政執行方針に基づく施策展開、その成果、有効性等の視点から点検し、学識経験を有する方の客観的な意見や助言をいただき評価を行い、今後の教育行政の進むべき方向性の指針とします。

第 I 教育委員会の活動状況

1 会議の開催状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律並びに豊頃町教育委員会会議規則に基づき、教育長のほか4人の委員により、教育行政に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育行政に関する条例・規則の制定など、様々な議題について審議しています。

会議は、原則公開とし毎月1回開催しているほか、必要に応じ臨時に会議を開催しています。

令和3年度は、4月1日から5月16日までの間、教育長不在のため職務代理者が、5月17日以降は新たな教育長の元で、次のとおり会議を開催し、付議案件の内容について事務局から提案理由の説明が行われた後、各委員の活発な質疑、審議を経て、いずれも決定、承認、了承としました。

今後においても、教育行政を取り巻く諸課題に対応した施策の推進に向けて、慎重審議を行っていく必要があり、日常的に事務局と施策・事業の実施状況や教育課題等について意見交換を行い、また、学校や教育施設の状況把握に努めつつ、主体的に教育行政を推進していくことが重要であると考えています。

- (1) 開催回数 定例会 12回
- (2) 傍聴状況 傍聴人数 0人
- (3) 会議録公開 請求件数 0件（豊頃町ホームページによる公開）

期 日	付 議 案 件 等
R3. 4.23 (定例)	(報告) ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について ・令和3年度緊急災害時等スクールバス配車体制について (議案) ・要保護・準要保護児童生徒の認定について ・豊頃町立学校における働き方改革推進プランの改正について ・豊頃町教育支援委員会委員の委嘱について ・豊頃町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・豊頃町学校運営協議会委員の委嘱について ・豊頃町社会教育委員の委嘱について ・豊頃町「報徳のおしえ」推進会議委員の委嘱について (協議) ・豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書(案)について ・豊頃町教育事務執行の点検・評価に係る学識経験を有する者の知見の活用について

<p>R3. 5. 25 (定例)</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度豊頃町小中学校学級編制について ・ 令和3年5月3日付け教育委員会事務局職員の人事について ・ 令和3年5月17日付け教育委員会事務局職員の人事について <p>(承認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専決処分の承認を求めることについて (豊頃町公立学校等施設整備計画の策定について) ・ 専決処分の承認を求めることについて (豊頃町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について) <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊頃町教育支援委員会委員の委嘱について ・ 令和3年度教育行政執行方針案について ・ 令和3年度補正予算案について ・ 豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書について
<p>R3. 6. 24 (定例)</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊頃町立学校の夏季休業期間中における学校閉庁日の設定について
<p>R3. 7. 26 (定例)</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育就学奨励費援助の認定について <p>(承認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専決処分の承認を求めることについて (豊頃町教育委員会情報機器等貸出要綱の公布について)
<p>R3. 8. 23 (定例)</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度補正予算案について ・ 令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・ 令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・ 令和4年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の「北海道版結果報告書」への掲載について
<p>R3. 9. 24 (定例)</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の概要について <p>(承認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専決処分の承認を求めることについて (豊頃町小中学校等修学旅行費交付金交付要綱の一部改正(令和3年8月25日教委訓令第4号)) ・ 専決処分の承認を求めることについて (豊頃町特別支援教育支援員設置に関する規則の一部改正(令和3年9月15日教委規則第1号)) <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊頃町教育支援委員会委員の委嘱について
<p>R3. 10. 22 (定例)</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊頃町教育推進員設置に関する規則の一部改正について

期 日	付 議 案 件 等
R3. 11. 30 (定例)	(報告) ・ 令和 4 年度教職員人事について (議案) ・ 令和 3 年度補正予算案について (協議) ・ 令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への掲載について
R3. 12. 22 (定例)	(報告) ・ 令和 4 年度教育予算について
R4. 1. 28 (定例)	(報告) ・ 令和 4 年度全国学力・学習状況調査の実施について
R4. 2. 22 (定例)	(承認) ・ 専決処分の承認を求めることについて (新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間等における豊頃町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部改正 (令和 4 年 2 月 1 日教委訓令第 1 号)) (議案) ・ 令和 4 年度教育行政執行方針案について ・ 令和 3 年度補正予算案について ・ 令和 4 年度教育予算案について ・ 令和 3 年度豊頃町文化賞被表彰者の決定について ・ 令和 3 年度豊頃町スポーツ賞被表彰者の決定について ・ 要保護・準要保護児童生徒の仮認定 (入学準備金) について
R4. 3. 25 (定例)	(報告) ・ 令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について ・ 令和 4 年度学級編制について ・ 令和 4 年 4 月 1 日付け教職員人事について (議案) ・ 行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について ・ 行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係規程の整理に関する規程の制定について ・ 修学旅行の引率業務等に従事する豊頃町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について ・ 豊頃町立小中学校検定受検料助成金交付要綱の一部改正について ・ 要保護・準要保護児童生徒の仮認定 (修学旅行費) について ・ 豊頃町「報徳のおしえ」推進会議委員の委嘱について ・ 豊頃町スポーツ推進委員の委嘱について ・ 令和 4 年 3 月 3 1 日付け教育委員会事務局職員の人事について ・ 令和 4 年 4 月 1 日付け教育委員会事務局職員の人事について

2 教育関係条例、規則等の制定、計画等の策定状況

令和3年度教育委員会規則等の制定及び一部改正、計画等の策定状況は次のとおりです。

また、教育関係条例並びに規則等の制定及び一部改正については、次のとおり行われました。

(1) 教育関係条例の制定及び一部改正

題 名	公布年月日	施行年月日 (適用年月日)
—	—	—

(2) 教育関係規則の制定及び一部改正

題 名	公布年月日	施行年月日 (適用年月日)
豊頃町特別支援教育支援員設置に関する規則の一部改正について	R3. 9. 15	R3. 9. 15
豊頃町教育推進員設置に関する規則の一部改正について	R3. 10. 22	(R3. 4. 1)
行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について(豊頃町義務教育就学に関する規則の一部改正、豊頃町学校施設の使用に関する規則の一部改正、豊頃町遠距離通学補助規則の一部改正、豊頃町スポーツ賞表彰規則の一部改正、豊頃町文化賞表彰規則の一部改正、豊頃町文化財保護条例施行規則の一部改正)	R4. 3. 25	R4. 4. 1

(3) 教育関係規程、要綱等の制定及び一部改正

題 名	公布年月日	施行年月日 (適用年月日)
豊頃町教育委員会情報機器等貸出要綱の公布について	R3. 7. 5	R3. 7. 5
豊頃町小中学校等修学旅行費交付金交付要綱の一部改正について	R3. 8. 25	R3. 8. 25
新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間等における豊頃町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部改正について	R4. 2. 1	R4. 2. 1
豊頃町立小中学校検定受検料助成金交付要綱の一部改正について	R4. 3. 25	R4. 4. 1
修学旅行の引率業務等に従事する豊頃町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について	R4. 3. 25	R4. 4. 1

行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係規程の整理に関する規程の制定について（豊頃町教育委員会事務局処務規程の一部改正、豊頃町図書館バス運行管理規定の一部改正）	R4. 3. 25	R4. 4. 1
---	-----------	----------

(4) 計画等の策定

年 月 日	計 画 等 名
R3. 4. 23	豊頃町立学校における働き方改革推進プランの改正について
R3. 5. 25	豊頃町公立学校等施設整備計画の策定について（R3. 3. 12 専決）

3 諸行事や研修会への参加状況

教育委員会は、教育長を中心に教育委員会会議のほか、総合教育会議、研修会や諸行事に参加し、教育に関する情報の交換や研鑽に努めています。

しかしながら、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの行事や研修会は人数制限による開催又は中止となっています。

※教育長を除く

期 日	参 加 内 容	委 員 名
R3. 4. 5	教職員辞令伝達式	櫻井職務代理者 宝田・鈴木委員
R3. 4. 8	各小中学校入学式	櫻井職務代理者 長濱委員
R3. 4. 28	十勝管内教育委員会連絡協議会会計監査	櫻井職務代理者
R3. 5. 25	第1回総合教育会議	4名全員
R3. 10. 14	豊頃中学校改築工事安全祈願祭	櫻井職務代理者 長濱・鈴木委員
R3. 11. 30	教育委員学校訪問	4名全員
R4. 1. 9	豊頃町成人式	4名全員
R4. 2. 22	第2回総合教育会議	4名全員
R4. 3. 4	豊頃町文化賞・スポーツ賞表彰式	長濱・鈴木委員
R4. 3. 24	大津小学校卒業式	長濱委員

4 審議会等の開催状況

教育委員会が設置している主な審議会等は、次のとおりです。各審議会等では専門的に所管事項について検討、審議が行われました。

今後も、教育環境等の変化によって生じる課題を専門的な視点から検討し、その解消と教育環境の充実を図る必要があると考えています。

※名称欄の()内は、委員定数を記載。

名 称	委員	期 日	審 議 事 項
豊 頃 町 学 校 運 営 協 議 会 (20 人以内)	20 人	R 3. 7. 7(全体会議) R 3. 10. 5(大小部会) R 3. 10. 12(豊中部会) R 3. 11. 4(豊小部会) R 4. 2. 17(豊小部会) R 4. 3. 1(豊中部会) R 4. 3. 7(大小部会) R 4. 3. 25(全体会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選任について(全体会議) ・各学校経営基本方針について(全体会議) ・学校応援サポーターについて(全体会議) ・学校運営協議会の進め方について(全体会議) ・各学校の反省点の共有について(全体会議) ・学校課題の確認について(各学校部会) ・学校の活動及び学校評価アンケートの確認について(各学校部会)
豊 頃 町 学校給食センター 運 営 委 員 会 (8 人)	8 人	R3. 7. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選出について ・学校給食センターの管理体制について ・学校給食センターの運営状況について ・学校給食献立について
豊 頃 町 スポーツ推進委員 会 議 (12 人以内)	6 人	R3. 8. 25 R4. 2. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度社会体育事業実施計画について ・令和 3 年度十勝管内スポーツ推進委員研修会について ・令和 3 年度スポーツ賞被表彰者について
豊 頃 町 社会教育委員 の 会 議 (15 人以内)	12 人	R3. 10. 25 R4. 2. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選出について ・令和 2 年度社会教育事業実績について ・令和 3 年度豊頃町社会教育実施計画について ・令和 3 年度社会教育委員の会議及び研修日程について ・令和 3 年度社会教育事業実施状況について ・令和 3 年度豊頃町文化賞・スポーツ賞被表彰者の選考について
豊 頃 町 教育支援委員会 (15 人以内)	15 人	R3. 11. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の互選 ・対象児童生徒の判定について ・特別支援学級在学児童生徒の状況について
豊 頃 町 文化財保護審議会 (5 人以内)	5 人	R4. 2. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・はるにれ(幌岡)保全について ・豊頃町文化財管理状況について
豊 頃 町 「報徳の教え」 推 進 会 議 (15 人以内)	11 人	R4. 3. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度「報徳のおしえ」推進方策及び啓発について

5 町民への情報提供の状況

教育委員会では、主に広報紙やホームページを活用し、社会教育・体育事業について町民の皆様に広く情報を提供するとともに、特に優れた芸術・文化鑑賞会など特別な講（公）演の開催時には、町内事業所へのポスター掲示やチラシの配布を行い、参加の呼びかけに努めてきました。また、える夢館「はるにれ通り」（ギャラリー）を活用し、豊寿大学、文化団体等の活動作品展、児童・生徒の作品展や十勝管内外の優れた芸術・文化作品の移動展・各種情報パネル展など、幅広い情報提供を行ってきました。

このほか、学校教育関係では、「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果と改善の取組方策の広報紙掲載及びホームページで公開しているところであります。また、える夢館掲示板を活用し、各学校情報・子どもたちの活動の様子を公開することで地域に開かれた学校の推進に努めています。

今後においても、町民の皆様に教育行政に対しご理解とご協力をいただけるよう、情報提供を積極的に行い、地域教育力の向上を図ります。

- ◎主な発刊物
- ・ 豊頃町読書感想文・読書感想画コンクール入賞作品集
 - ・ 郷土文芸誌「河口」
 - ・ 豊頃町の教育（豊頃町教育研究所発行）

6 表彰の実施状況

教育委員会では、本町の文化・スポーツの振興に寄与又は優れた活動を行った個人及び団体を表彰しています。令和3年度の表彰は次のとおりです。

◎豊頃町文化賞

- ・ 文化奨励賞 : 個人1名
- ・ 少年文化奨励賞 : 個人3名、団体1組11名

◎豊頃町スポーツ賞

- ・ スポーツ賞 : 個人3名
- ・ スポーツ奨励賞 : 個人6名
- ・ 少年スポーツ賞 : 個人3名、団体1組6名
- ・ 少年スポーツ奨励賞 : 個人10名、団体2組12名

第Ⅱ 教育行政執行方針の点検・評価

教育委員会は、将来を担う子どもたちの逞しく生きていく力を育成するとともに、町民一人ひとりが生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、教育目標である「報徳のおしえをうけつぎ いきいきと輝く 町民をめざして」の実現に向け、教育行政執行方針を定め施策の展開を図ってきました。

以下、各施策の成果等を点検・評価し、今後の教育行政の改善に取り組めます。

1 教育環境の整備充実

学校施設においては、施設の適切な維持管理と教材備品の充実を図り、GIGAスクール構想による児童・生徒一人1台の端末（タブレット）機器の整備など、児童生徒が安全・安心で快適な環境のもとで学習できるよう所要の整備を行いました。

また、令和3年度においては、国の感染症対策・学習保障等に係る支援事業により、所要の整備を行いました。

- 豊頃小学校 蛇口改修工事、グラウンド補修工事、グラウンド水飲み場設置工事、物置改築工事、玄関ホール塗装修繕、普通教室コンセント修繕、グラウンド防球ネット設置工事、体育館給食搬入用スロープ設置、屋外トイレ排水ポンプ交換、体育館ライン修繕、体育館入口舗装修繕、多目的給水栓等撤去、新入学児童用机・椅子購入、特別支援学級用ホワイトボード付パーテーション購入、プログラミング教育事業備品購入、二酸化炭素濃度モニター購入 ほか
- 大津小学校 蛇口改修工事、トイレ改修工事、校舎窓改修工事、教材園ビニールハウス修繕、グラウンドバックネット撤去、体育館ステージ天井修繕、校舎・体育館トイレドア塗装修繕、新入学児童用机・椅子購入、学校行事用撮影機器購入、会議用テーブル購入、校務用ノートパソコン購入 ほか
- 豊頃中学校 蛇口改修工事、屋外トイレ改修工事、屋外トイレ暖房設置、駐車場舗装修繕、廊下雨漏修繕、屋外トイレ水飲み場配管修繕、サーバーHDD修繕、ボイラー修繕、真空計購入、直流交流電源装置購入、クラブ活動用備品購入 ほか
- 中学校改築工事 実施設計委託業務、発注者支援業務、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、工事監理委託業務 ほか
- 小学校改修工事 アスベスト事前調査委託業務

社会教育施設においては、町民の文化・スポーツ活動の拠点となる施設の適切な維持管理に努めました。

○える夢館 LED改修工事、ホールカメラシステム更新業務

また、保護者に対する教育費負担軽減対策においては、小中学校の修学旅行費用及び高等学校等の就学費用の助成を行うなど、今後も本町の未来を担う児童生徒の健やかな成長と円滑な学校教育が行われるよう、きめ細やかな対策を行います。

2 学力向上、豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 学力向上対策のため、各学校において学習規律の定着、基礎的・基本的な学習内容の習得に努めるとともに体験型・課題解決型の学習活動や国の GIGA スクール構想により整備した児童・生徒一人1台の端末(タブレット)を活用した学習、令和3年度から導入した検定受検料助成金交付事業など、児童生徒の学習意欲が高まる指導に取り組みました。

今後も、学校改善プランによる学習指導方法や授業の工夫・改善を図るとともに町教育研究所が作成した「家庭学習の手引」等を活用して学校と家庭が連携・協力しながら、地域間格差等が生じないよう公平・平等な対策を講じ、生活習慣の改善や家庭学習の習慣化を推進します。

- (2) 児童生徒が豊かな心を育み規範意識の向上や社会性を醸成するため「子ども報徳訓」の実践・充実に努めるとともに郷土学習や職業体験、ボランティア活動とおして様々な人たちとふれあうことで郷土を愛する心、人を思いやる心、命を大切にすることを育む教育の取り組みを行いました。

今後も、学校・家庭・地域へ「子ども報徳訓」の普及・啓蒙を図りながら、社会性の醸成や規範意識、基本的生活習慣の向上に努めます。

- (3) 健康な身体を育成するため、児童生徒が意欲的にスポーツ等に関わることができるよう側面からの支援を行い、それぞれ発達段階に応じた体力・運動能力の向上に取り組むとともに、学校、家庭、地域指導者の協力を得ながら少年団活動や部活動の支援に努めました。

学校給食については、安全で栄養バランスの良い給食を提供するため、施設・設備の適切な保守点検と機器の更新、食材の衛生管理等を徹底し、地場食材の活

用や「ふるさと給食」の充実を図ることにより、食育の推進に努めました。

今後も、児童生徒の健やかな身体の育成のため、安全で安心な学校給食を提供するとともに、学校・家庭・地域と連携した適切な運動習慣と正しい食習慣の定着を推進します。

- (4) 特別な配慮を必要とする児童生徒については、学級担任のほか全教職員で支援する体制づくりと4名の特別支援教育支援員を配置し、個別の教育支援計画により生活や学習上の困難を改善及び克服するための指導を行うとともに、教員が専門研修等を通して指導力向上に努めるなど、発達状況に応じた指導・支援を行いました。
- (5) 児童生徒の国際感覚を育むため、外国語指導助手(ALT)を各学校に派遣し外国人とふれあう機会を設けたり、北海道教育大学の学生研修の受け入れや東京学芸大学の教授による特別授業などを通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めるとともに、グローバル教育の推進に努めました。今後、社会状況の変化に対応するため、教職員等のスキルアップ支援を行っていきます。

3 地域とともにある学校づくりの推進

- (1) 学校と地域がパートナーとして連携・協働による取り組みを進めるため、「学校運営協議会」により地域の人々と教育目標や校長の学校経営ビジョンを共有し、一体となって子供たちを育む環境の整備に努めました。今後も、本協議会の活動方針を設定し、広報紙やブログ等で状況報告しながら学校と保護者及び地域住民に参画してもらい「地域とともにある学校」への転換を推進していきます。
- (2) 信頼される学校づくりのため、保護者や地域から寄せられる意見・要望等を学校教育に反映するとともに、学校評価の実施、教職員の意識を向上させる各種研究・研修活動を積極的に推進し、外部人材や指導主事等による指導力の向上を図りました。

今後も信頼される学校づくりのため、教職員の服務規律を徹底し、体罰や不祥事防止のための取り組みを行い信頼保持に努めます。

4 健全育成、安全教育の推進

各学校で策定した「いじめ防止基本方針」の定着を図り、いじめや不登校の未然防止・早期発見に取り組むとともに、パソコンやスマートフォン利用に関わるトラブルが発生していることから、学校、家庭が連携して情報モラルに対する意識向上を図るほか、危険ドラッグ等の薬物乱用防止や性に関する指導を行いました。

また、児童生徒を交通事故や犯罪、災害から守るため、交通・防犯教室等の実施や避難訓練や防災キャンプの実施による主体的に行動する態度を育成するなど、今後においても児童生徒の健全育成と災害から身を守る教育を推進します。

5 小・中学校連携教育の推進

豊頃中学校校舎改築工事及び豊頃小学校校舎改修工事の完成後、令和6年の併設校の開校を見据え、町内小中学校において、合同の行事等による児童生徒の交流及び中学校英語教諭の小学校派遣、授業公開や研究協議による教職員の相互連携による共通理解など、小学校から中学校への円滑な接続と義務教育9年間の教育課程に位置づけている「報徳のおしえ」を基盤とした一貫性のある小中学校連携教育に取り組みました。

今後も、各学校間における「報徳のおしえ」を生かした授業交流等により、連続性のある学習指導、児童・生徒指導の在り方について引き続き実践研究に取り組みます。

6 響きあい、高めあう社会教育の実現をめざして

町民一人ひとりが生きがいを持ち充実した生活を送るためには、自ら学び、その成果を社会に還元することが必要であり、このことで「人と人」、「人と学び」が響きあい、高めあい、まちづくりの基盤となって発展へとつながっていくことから、多くの町民が目標を持って学び、その成果が日常生活や社会活動で有効に活用される社会教育を推進しました。

- (1) 少年教育については、子どもたちが郷土の自然や歴史、文化を学ぶ「える夢キッズクラブ」など様々な体験学習によって「ふるさと豊頃」に対する誇りや愛着を高め、協力・協働して課題解決に導くコミュニケーション能力の向上を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育むための教育に取り組みました。

今後も、家庭・地域が一体となって子どもたちの豊かな人間性を育むための教育を推進します。

(2) 成人教育における青年教育については、地域づくり、まちづくりの次代を担う青年が、内発的動機付けによって自らの意思で活動する意識を醸成するため、あらゆるニーズに応じた学習機会や交流事業の提供を行いリーダーとなる人材の育成に努めました。成人一般教育では、町民の多種多様な学習ニーズに応えるため、える夢オトナの文化講座及びえる夢出前講座等の内容を充実し、個人、サークル・グループ等の活動支援を行うとともに、学びの成果を地域で活かし、地域の連帯感を高め、にぎわい・交流を促進するために必要な学習機会を提供しました。

また、高齢者が充実した生活を送るための学習活動の場である豊寿大学並びに生涯教室の継続のほか、学習要求に応じた学びの場及び個別型の学習形態への支援、これまで培ってきた豊富な知識、経験を次世代へ伝えるための機会の拡充を図りました。

今後も各種講座や体験事業を積極的に行い、町民が生涯にわたって学び、認め合い、助け合いながら豊かな人間関係を築き、新たな知識や技能が習得できるよう取り組みます。

(3) 芸術・文化については、豊かな情操を育む芸術鑑賞会等を開催し、優れた芸術・文化に触れる機会を拡充するとともに、町民文芸誌の発行や文化協会事業支援など芸術・文化活動の成果を発表する場の提供を行いました。

今後も幅広い年齢層に様々な優れた芸術・文化に触れる機会を提供します。

(4) 文化財については、適切な保護・保存・活用や民族文化財の継承、育成を支援し、郷土に関する学習活動を推進するとともに、十勝発祥の地である大津の歴史について、現在までの調査研究成果を生かしながら、さらなる資料化を図ります。

指定記念物「はるにれ」については、5か年をかけて実施してきました土壌改良が、令和3年度で完了しました。引き続き樹木の状況を注視しながら保全に努めます。

今後も指定文化財及び「豊頃の歴史」を伝える各種資料の適切な保護に努めるとともに新たに文化財資料の電子データ化などにも取り組んでまいります。

- (5) 社会体育については、町民が生涯にわたり心身の健康と体力の保持増進を図るため、スポーツ教室や軽スポーツの出前講座など、体力に合ったスポーツに親しみ楽しむことのできる機会を提供するとともに、各種競技指導者の育成、スポーツ団体に対する支援を行いました。

今後も地域の活性化並びに絆が深まる交流機会の充実及びスポーツ振興を推進します。

- (6) 学習拠点施設の整備充実については、町民が学習及び文化、スポーツ活動等を行うための拠点施設である、える夢館、図書館、総合体育館、町民プールなどが安全、快適に利用できるよう適切な維持管理と器具・備品等の充実を図るとともに、各種情報の提供や相談にきめ細やかに対応し、気軽に利用できる施設運営に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、各種公演会やスポーツ教室など感染予防を取りながら安心・安全な事業運営に努めました。

今後も、生涯学習及びスポーツ活動の場として有効に活用されるよう、適正な運営管理に努めます。

【教育委員会主催・共催事業実績】

■生涯学習公演事業

- ・ 幼児芸術鑑賞会「帯広大谷短期大学音楽公演」
- ・ 「報徳のおしえ」講演会
- ・ Jewelry Ice Live

■青少年芸術鑑賞会

- ・ 小中学校アウトリーチ「サロンオーケストラ・エイト芸術鑑賞教室」

■町民芸術鑑賞会

- ・ はるにれ寄席 三遊亭小遊三、柳亭楽輔ほか
- ・ 北と南の民謡&和楽器コンサート～北彩南美
- ・ NHK地域実施全国放送公開番組「上方演芸会」

■スポーツ教室等

《一般対象事業》

- ・ 水泳教室、クライミング教室、ZUMBA教室

《青少年・一般対象事業》

- ・ スピードスケート教室、水泳教室

《幼児対象事業》

- ・ こどもうんどう教室

7 開かれた教育行政の推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、豊頃町教育事務執行の点検・評価について毎年報告書を作成し、議会へ提出するとともに、町ホームページによる公表を行い町民の皆様からご理解とご協力をいただくものです。

今後も教育施策の点検・評価を絶えず行い、効果や課題を町民の皆様と共有するとともに、多様な機会を通じてご意見等をいただき教育行政の向上・発展を目指し、今後も引き続き教育委員会として説明責任を十分に果たすよう努めます。